

# 平成29年度 第6回農業委員会臨時総会議事録

## 第5回農業委員会総会

1. 開催日時 平成29年8月10日(木) 午前10時3分

2. 閉会日時 平成29年8月10日(木) 午前10時50分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

### 4. 出席委員

木寺 敬一郎会長

江藤 喜美雄副会長

1番 永沼 靖委員

2番 小林 廸郎委員

3番 甲斐 洋子委員

5番 豊澤 正雄委員

6番 安部 義人委員

7番 疋田 玲子委員

8番 小田弘二郎委員

### 欠席委員

4番 行正 公俊委員

9番 木原 一博委員

### 出席推進委員

南部 入江 弘委員

北部 佃 一俊委員

### 5. 会議に出席した事務局員

事務局長 増田 浩司

係 長 遠坂 拓

係 員 重富 達洋

係 員 入江 正治

### 6. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

3番 甲斐 洋子委員

5番 豊澤 正雄委員

7. 議事内容

- (1) 水巻農地利用最適化推進委員の委嘱について
- (2) 会議録署名人の指名について
- (3) 農地法第 5 条申請について
- (4) その他

8. その他事項

- (1) 農地パトロールについて
- (2) 農業委員会業務必携について
- (3) 新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
- (4) 平成 29 年九州北部豪雨災害義援金の募集について
- (5) 全国農業新聞の購読の意向について
- (6) 農業委員会だよりについて
- (7) 今後の予定について

第6回水巻町農業委員会総会

平成29年8月10日  
(午前10時3分開会)

木寺会長 ; (会長挨拶)

今日は2名欠席で、農業委員の出席は出席9名、定足数に達していますので、ただいまから平成29年度第6回農業委員会総会を開催いたします。  
議題第1、水巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題といたします。  
それでは、事務局からお願いします。

事務局 ; 《水巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について説明》

木寺会長 ; (委嘱状の交付)

なお、最適化推進委員のお二人については、改正農業委員会法により、農業委員会は推進委員の総会への出席を求め、意見を求めることができなくなっていますので、今後開催される総会については、推進委員のお二人にもご出席をお願いして、農地利用最適化の推進のために、ご意見をいただければと考えています。

ただし、総会における採決の際の議決権につきましては、農業委員のみとなっております。推進委員におかれましては議決権がございませんので、ご承知の程、よろしくをお願いします。

議題第2、会議録署名委員の指名について、本総会の会議録署名委員に3番甲斐洋子委員、4番行正公俊委員が欠席なので、5番豊澤正雄委員を指名します。

議案第3、農地法第5条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第5条申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である豊澤正雄委員から説明をお願いします。

豊澤委員 ; 地元としては特に問題はありません。ただ、現状の農地が昨年までは利用権設定で水田を耕作していましたが、この話が出まして2月以降維持管理ができていなくて、今は草がかなり生えている状況です。売買ができましたら、早急に草刈りをしていただきたい。そして東側に農道があります。ここも今までは耕作しているところが維持管理していたので併せてお願いしたいです。以上です。

木寺会長 ; はい。それでは南部の農地利用最適化推進委員であります入江弘委員に意見を求めます。

入江委員 ; 私は下二の生産組合長をしております関係で、先程、豊澤さんも言われたように、2月に〇社の部長さんにこの土地が誰の持ち物か教えてほしいという話が出てやっとなりまして。4月21日に下二の生産組合全

員集まって会議を開きました。○社から農道の水利関係の承諾書の印鑑をついてくれと言われまして、協議をした結果ほとんどの方が賛成してくれました。ただ要望といたしまして隣の田んぼの方から漏水シートを設置してほしいということと、排水の法面にコンクリをはってくれということを生産組合として要望しております。尚、豊澤委員が言われた横の農道について農地・水・環境保全で我々下二が取り組んでいる関係上、土地が3反分なくなると、その農道は草刈りをしなくていいように、○社に併せてお願いした結果、検討するという事といただいています。そういったことで生産組合会議で承諾を得て印鑑をつきました。以上です。

- 木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。  
小田委員、どうぞ。
- 小田委員 ; 勉強不足で、隣の田んぼの人が作業するときに、水はどこから流れるんですかね。
- 木寺会長 ; はい、豊澤委員。
- 豊澤委員 ; (資料6ページを見ながら水路の説明)
- 小田委員 ; はい、わかりました。
- 木寺会長 ; それから先に農地はないということですね。
- 豊澤委員 ; はい、そうです。
- 木寺会長 ; ほかにありましたら挙手をお願いします。
- 小林委員 ; 用悪水路に流れることになりますよね。そうするとこれは用水ですか。用悪水路って用水路のことですか。
- 木寺会長 ; そうですね。
- 入江委員 ; 事務局、初めての人には用悪水路という言葉は用水だけで、説明してもらわんと、前からの農業委員は知っているからいいけど、どうかならんの。
- 小林委員 ; 排水路かと思って。用水に流さず一般的には排水路に流しますよね。
- 事務局 ; 東側には排水路が通っています。ここに流すとなっています。  
6ページでいいますと東側の方に排水路が通っていますので、排水に流すという形ですね。
- 木寺会長 ; 最終的には排水路ってことですね。8ページでいいますと、U字溝を作るんですよ。だから直接いかず南側に側溝を作ってそこに流すってことですね。
- 小林委員 ; 直接はいかないんですね。わかりました。
- 木寺会長 ; ほかにありませんか。永沼委員。
- 永沼委員 ; 関連ですが、事務局にお願いがあります、公衆道路で下二の生産組合が草刈りなどをすることと、○社に刈ってくれないですかとお話がありましたが、伊左座にもそういう箇所ができそうなところがあるんです。なので、どういうふうに話を持っていったらいいか教えていただければと思って。
- 木寺会長 ; 事務局どうぞ。

事務局 ; ○社からのお話によれば、生産組合のほうとお話をしていくというところまでで、話が止まっているんですけど、こうしますという結論までは頂いておりません。今、推進委員さんのお話にもありましたがこれから協議をしていくというところで今の段階では終わっております。

入江弘委員 ; 会長いいですか。

木寺会長 ; 入江委員どうぞ。

入江弘委員 ; 補足で、生産組合では豊澤正雄さんが農地水環境保全委員会で会長をされているんですよ。この横に、右側に公衆用道路というのがあるんですよ。ここに草が生えて、以前は3つの田んぼは稲作している関係上ここを刈っていたんですけど、刈ることによって一反4,500円くらいのお金が町と県と国からくるわけなんですけれど、それでこの件で生産組合から意見が出されたのは、ここを会社が買うのなら農道を舗装してくれんかと、これは売買でなくあくまで生産組合に農道の権利がありますから、農道を舗装してくれんかという事での要望はしました。以上です。

永沼委員 ; ○社が土地を買うという条件ではないんですね。

入江弘委員 ; それは無いです。あくまでも、この土地というのは最終的には役場関係の土地になりますから。売れないですから。生産組合としては舗装してくれと要望しています。

永沼委員 ; はいわかりました。

木寺会長 ; いいですか。

ほかにありましたら、挙手をお願いします。なければ、質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。

議案第3、農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員で可決と認めます。よって議案第3、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

続きまして、議題4 その他 について議題といたします。

農地巡回パトロールについて、事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地巡回パトロールについて説明>

木寺会長 ; 日程等で都合の悪い方は事務局のほうへご連絡をお願いします。

それでは、農業委員会業務必携について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農業委員会業務必携について説明>

木寺会長 ; これは一読というか、できるだけ早くしたほうがいいです。

事務局 ; 以前された方は何回か読まれているかと思いますが、新任の委員さん等は読んでいただくとわかりやすくなっているかと思いますが、よろしく申し上げます。

木寺会長 ; よろしくお願ひします。  
新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; <<新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について説明>>

木寺会長 ; これは移動の方法はどうすればよいですか。

事務局 ; 大きめの車を事務局のほうで借りる予定をしておりますので。ご一緒に役場から宗像まで行きます。

木寺会長 ; わかりました。  
その他何かございませんでしょうか。  
小林委員。

小林委員 ; これは提出があるのですか。

木寺会長 ; 農業委員会の活動記録簿ですか。説明をお願いします。

事務局 ; <<農業委員会の活動記録簿について>>

木寺会長 ; 例えば、今日総会がありましたので、総会の内容を書くとか、日ごろの活動の内容とか記録をお願いします。議題の4その他について事務局お願いします。

事務局 ; <<平成29年九州北部豪雨災害義援金の募集について説明>>  
<<全国農業新聞の購読の意向について>>  
<<農業委員会だよりについて説明>>

木寺会長 ; ただいま事務局より、執筆経験のある旧委員から継続されてある方はどうかという提案がありました。それについて意見がありましたら挙手をお願いします。はい、小田委員。

小田委員 ; 僕は前のやり方でいいと思います。今度、10月に出すのなら、前から順番に3名選んで、編集会議を豊澤さんに聞いて、そのやり方を統制したほうがいいと思います。初めての方でもできるんですよ。私もそうでしたが、前例があるので見ながら話して今回は何を載せようと話して作るんですよ。あと編集は、事務局の方がおられるからお願いしたら、編集委員の方がテーマ選びをしないとイケませんが。

木寺会長 ; すみません、編集委員を決めるんですね。

小田委員 ; 9月までにしないと間に合わないようになりますので。

木寺会長 ; 書く方は今までどうしていましたか。

事務局 ; 編集委員の中から執筆していただく担当を選んで書いていました。

小田委員 ; みんな書いていました。  
やり方を言ったほうがいいと思います。豊澤さんに説明してもらったらいいいと思います。

豊澤委員 ; 前回までしてましたので、一応順番に編集委員になってもらって、会長、副会長のほかに3名順番に選んで、今までの記事を見ましたらどんなのが書

いていたかわかるので、今回についてはどんなのを取り上げるか編集会議で出してもらって、記事を出す。どうしても書かなくてはいけない記事が出ます。新しい農業委員が決まったとか、そういうのをのせて、年間の活動計画を載せるんです。記事自体は、農業委員が書かなくても、材料を持っている人は書きますが、一応農業委員の方に投げかけて、かける記事がないか相談しまして書いていきました。一応2か月くらい前に最初の編集会議を開いて、どんなのにするか、1か月くらい後に記事を持ってきてもらって、いいとかか、ある地区に偏るとか、載っていないところがあればその地区を載せるとか、話題性があるようなところで作っていきました。そうしたら、割とうまくいくのではないかと思います。

- 木寺会長 ; 編集委員は、ここ3年間は固定しているという事ですか。
- 豊澤委員 ; いいえ、変えます。
- 小田委員 ; 順番にしていましたね。
- 木寺会長 ; 毎発行ごとに。
- 小田委員 ; 全員参加です。
- 木寺会長 ; 会長、副会長は3年間固定で。どうしますか、皆さん、こういう意見もあります。
- 豊澤委員 ; そうすると、あんまり負担にならないと思うんですよね。記事もいろんな意見も出ます。
- 木寺会長 ; 前回までは順番に3名ずつ、番号順という意見がありましたが、ほかに意見ありますか。
- 豊澤委員 ; 1年目、2年目、3年目と
- 木寺会長 ; どうぞ、永沼委員。
- 永沼委員 ; 1,2,3番10月、4月作ると内容が偏るから1回ずつ変わるほうが良いと思います。
- 豊澤委員 ; もちろんそれでもようございます。
- 木寺会長 ; 今、永沼委員から1回ずつ発行ごとに3人ずつ変わるという意見が出ましたが。前回までは、そういう解釈で良かったですか。
- 事務局 ; 前回までは、号ごとにかえていました。
- 木寺会長 ; 今までの意見で9名いるので、3名ずつ編集者をする。あとは、1年ごとか、1回ごと順番を変えていくかですけれど。
- 小田委員 ; 会長が決めたらいいですよ。極端な話今日あたり1回目の編集会議をやっておかないと間に合わないんじゃないかと思います。
- 木寺会長 ; 1回ごとで変えていみましょうか。今回は1.2.3番、永沼委員、小林委員、甲斐委員でよろしいでしょうか。どうぞ。
- 事務局 ; 今委員さんが決定したという事で、総会終了後2階の201会議室を準備していますので、編集委員の皆様につきましては打ち合わせをしていただければ

思います。

木寺会長 ; 永沼委員、小林委員、甲斐委員よろしくお願ひします。

それでは、事務局から今後の予定を説明願ひします。

事務局 ; 《今後の予定について》

木寺会長 ; 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 29 年度第 6 回農業委員会総会を閉会いたします。

前回、江藤副会長がお休みだったので、一言お願ひします。

江藤副会長 ; (挨拶)

木寺会長 ; 終わりです。お疲れさまでした。

(午前 10 時 50 分閉会)